別表十七三の七付表二　令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

添付対象外国関係会社に係る外国関係会社の区分及び所得に対する租税の負担割合の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	（　　）

外国関係会社の名称	1		事業年度	2	・　・ ・　・

添付対象外国関係会社に係る外国関係会社の区分に関する明細

特定外国関係会社の判定

ペーパー・カンパニー	主たる事業を行うに必要と認められる固定施設を有する外国関係会社でないこと	3	該当・非該当・未判定
	本店所在地国において事業の管理、支配及び運営を自ら行う外国関係会社でないこと	4	該当・非該当・未判定
	外国子会社の株式等の保有を主たる事業とする一定の外国関係会社でないこと	5	該当・非該当・未判定
	特定子会社の株式等の保有を主たる事業とする等の一定の外国関係会社でないこと	6	該当・非該当・未判定
	不動産の保有、石油その他の天然資源の探鉱等又は社会資本の整備に関する事業の遂行上欠くことのできない機能を果たしている等の一定の外国関係会社でないこと	7	該当・非該当・未判定
キャッシュ・ボックス	総資産額に対する一定の受動的所得の金額の割合が30%を超える外国関係会社(総資産額に対する一定の資産の額の割合が50%を超えるものに限る。)であること	8	該当・非該当・未判定
	非関連者等収入保険料の合計額の収入保険料の合計額に対する割合が10%未満であり、かつ、非関連者等支払再保険料合計額の関連者等収入保険料の合計額に対する割合が50%未満である外国関係会社であること	9	該当・非該当・未判定

対象外国関係会社の判定

経済活動基準	事業基準	株式等若しくは債券の保有、無形資産等の提供又は船舶若しくは航空機の貸付けを主たる事業とする外国関係会社でないこと	10	該当・非該当・未判定
		事業基準の特例：統括会社特例の適用	11	有・無
		事業基準の特例：外国金融持株会社特例の適用	12	有・無
		事業基準の特例：航空機リース子会社特例の適用	13	有・無
	実体基準	本店所在地国において主たる事業を行うに必要と認められる固定施設を有する外国関係会社であること	14	該当・非該当・未判定
	管理支配基準	本店所在地国において事業の管理、支配及び運営を自ら行う外国関係会社であること	15	該当・非該当・未判定
	非関連者基準	非関連者取引割合が50%を超える外国関係会社であること	16	該当・非該当・未判定
	所在地国基準	主として本店所在地国において事業を行う外国関係会社であること	17	該当・非該当・未判定

部分対象外国関係会社の判定

特定外国関係会社及び対象外国関係会社以外の外国関係会社であること	18	該当・非該当・未判定
清算外国金融子会社等であること	19	該当・非該当・未判定
(2)の事業年度が特定清算事業年度であること	20	該当・非該当・未判定
外国金融子会社等であること	21	該当・非該当・未判定

所得に対する租税の負担割合の計算

所得の金額の計算	当期の所得金額	当期の決算上の利益又は欠損の額	22	
		本店所在地国における課税所得金額	23	
	加算	非課税所得の金額	24	
		損金の額に算入した支払配当等の額	25	
		損金の額に算入した外国法人税の額	26	
		保険準備金繰入限度超過額	27	
		保険準備金取崩不足額	28	
		小計	29	
	減算	(24)のうち配当等の額	30	
		益金の額に算入した還付外国法人税の額	31	
		小計	32	
	所得の金額((22)又は(23))＋(29)－(32)		33	

租税の額の計算	本店所在地国の外国法人税の額	本店所在地国において課される外国法人税の額	34	
		所得の額に応じて税率が高くなる場合に納付したものとみなされる税額	35	(　　%)
		納付したものとみなして本店所在地国の外国法人税の額から控除される額	36	
	本店所在地国外において課される外国法人税の額		37	
	租税の額((34)から(37)までの合計額)		38	
所得に対する租税の負担割合 $\frac{(38)}{(33)}$			39	%
(33)が零又は欠損金額となる場合の租税の負担割合			40	